

## 理学療法士の昨今から我々の今を考察する

理事 渡邊 一哉

敵とか味方とかいうつもりはまったくないが、我々鍼灸、マッサージ、柔道整復に隣接する資格として理学療法士があげられる。

健康保険制度からいえば、療養費制度の端っこに位置し、吹けば飛ぶような風前の灯火と言える我々の業界に対し、1966年から制度が始まった理学療法士は現在どのようになっているのか。また理学療法士は国会議員を理学療法士の協会から出し、開業権を求めて動いていると噂される昨今、どうしても動向を調べる必要もある。

どうしたらうまくやっていけるのか？理学療法士などの資格者とうまく共存していく方法はないのか？という部分を考える上でも、理学療法士協会などの出されている機関誌なども私は常に目を通すことにしている。

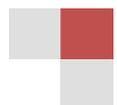
医学書院発行『今日の理学療法指針』（総編集 内山靖）書評より  
鶴見 隆正（湘南医療大リハビリテーション学科長）

草創期の理学療法士教育は3年制の専門学校で始まったが、現在では98大学、56大学院での教育へと進化し、理学療法士国家試験合格者の累計数は約13万人となり、その活動領域は医療から行政、産業保健などに広がっている。また日本理学療法士協会は神経理学療法や運動器理学療法などの7分野の認定・専門理学療法士制度を設けるとともに、日本小児理学療法学会や日本基礎理学療法学会などの12分科学会などの臨床研究体制が整っている。

一方、この間の医療情勢は激変し、入院医療の機能分化と医療連携が強化され、施設医療から地域医療へシフトしている。同時に診療ガイドラインや診療の標準化、電子カルテなどのIT化が図られ、質の高い医療体制と地域包括的ケア体制の整備をめざしており、これらに対応した効果的な理学療法が求められている。このような中、病態・障害、評価、治療・介入、リスク管理、経過・予後など一連の理学療法過程を臨床判断の視点で解説し、統一のフローチャートで可視化した『今日の理学療法指針』の刊行は、まさに時宜を得ており意義深い。

居村 茂幸（茨城県立医療大名誉教授/植草学園大教授・理学療法学）

わが国に理学療法士が誕生して、今年で50年の節目を迎えた。理学療法士養成教育に



については、その誕生2年前より始まっていたが、当時は専門分野の日本語教育書が皆無で、教師として世界理学療法連盟から派遣された外人教師が持ち込んだ英語のプリントのみであった。ただ記憶をたどると、この理学療法士誕生に前後して、必読書として理学療法・臨床医学・基礎医学編からなる3冊の『理学療法・作業療法教本』(天児民和編、医歯薬出版)が出版されている。この3冊を完全マスターしておけば国家試験も万全という、いわば、当時の理学療法士にとって最低限理解しなければならない知識と技術を網羅したスタンダード版であったと言える。

現在、理学療法士の総数は約13万人に達し、かつ対応している分野も当初とは比較できないほど領域広く、また深くもなっている。これに伴い、各領域に精通した理学療法士によって、優れた学術書も数多く発刊されているが、ある分野ではあまりに多く、また興味が深すぎ、加えて医学書の体裁、つまり治療医学の切り口で執筆されていることも多く、われわれが主として扱う障害を中心とした医学について、病態から始まれば良い理学療法のあり方が希薄になっている感もあって、理学療法臨床場面での実践書としてはいささか歯がゆい感が強かった。

医学書院発刊『今日の理学療法指針』(総編集 内山靖)序文より

うちやま やすし  
内山 靖 (名古屋大学大学院医学系研究科理学療法学講座教授)

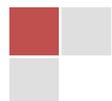
1966(昭和41)年にわが国の理学療法士が誕生し、今年で50年の節目を迎える。これまでの理学療法士国家試験合格者数の累計は、129,942人に達している。

この間、科学技術の進歩は目覚ましく、疾病構造の変化に加えて、生活習慣の変容、少子高齢化、国際化、情報化など、現代社会のニーズに適応した理学療法の構築と実行が求められている。国民の共通した期待は、健康寿命の延伸を目標として、生活の場に応じた連続した理学療法を、明確な根拠をもって安全かつ効果的に実施することがあげられる。

理学療法士は人間を総体としてとらえ、参加や活動に資する基本的動作能力の回復を中核とする専門職である。近年では、運動器、神経、呼吸循環など、診療科に対応した高度な病態の理解に基づく専門医との連携による理学療法が求められている。一方で、基本的動作を保証する筋・骨・関節、神経の制御、動作遂行に必要な酸素供給と栄養、情動などを切り離してとらえることはできない。また、健康増進、転倒・傷害や再発の予防を含んだ行動変容への支援が、活動・参加の実現に大きな影響を与えることになる。

このような現状を鑑みると、10万人を超える理学療法士が、さまざまな状況や立場で標準的な理学療法を実行するための指針が不可欠であるといえる。その内容は、(1)エビデンスや一般的な知見に基づくものであることに加えて、(2)多くの理学療法士が参考とするために特殊な技術や機器を用いずに模倣が可能な内容であることが望まれる。あわせて、(3)臨床実践で遭遇する疾患や病態を幅広く取り上げ、(4)統一のフォーマットで簡潔に示す必要がある。また、(5)理学療法の評価と治療における臨床推論を視覚的に示すことが重要となる。

まさに言われている言葉は、理学療法士のみならず、我々、鍼灸師、マッサージ師、柔



道整復師に言われている言葉と同じと言える。

我々の業界、業団体は理学療法士の協会にかなり遅れをとっている感があると思う。

まず、病態を捉え、共通の言語で医療者たちと会話するという根本的な能力の不足、その捉えた病態を理解しどうしていくと効率的かつ早く治癒に導くことができるかの判断能力、自宅での指導から、必要であれば入院することの必要性の判断、その判断から医師への連絡、医鍼連携の能力、推論を立てていくことなど どれをとっても遅れている。

理学療法士たちは、現在は医療機関のなかで、医師と直接対話の中で揉まれ、能力値が上がっていく。

我々、開業資格者は業界団体の主催する、研修会などで研鑽していくしか手がないのだが、なかなか出席率は上がらず、このままでは国民の信用は得ることもできず、療養費の権利主張だけをするとと言われて、先は細くなっていくばかりだろう。

我々の責務は研修をし、個々の能力を上げていくこと、医鍼連携を常に取りながら、患者さんの病態を正確に把握し、その把握した病態や、導き出された治療法を的確に、診療録に記入し、医師との連携をしたり今後の電子カルテから連携を深めていくことに他ならない。

キーワードは、連携である。

今後も連携を取るために、取れるようになるための研修などで個々の能力値を上げていくことを業界団体としてやっていくし、出席することは義務であると思っている。

## 勝手にプレゼンしちゃいます



いよいよ開業！ 北海道新幹線

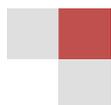
今月は**駅弁**にスポットをあててみました



やっぱり1番は前回もご紹介しました「大玉ホタテと大漁ウニ弁当」(1,780円)ではないでしょうか。これを食べるためだけでも、北斗に行きたい・・・たしか、数量限定です。



こちらも捨てがたい・・・「海の七つ星弁当」(1,780円)。ウニ、ホタテ、カニ、サーモン、ホッキ、イクラ・・・ひとつひとつの具材が大きめで海鮮好きにはたまらないですね。





思い切り贅沢に！という時は、函館まで足をのばして「鮎雲丹めし」（2,000 円）はいかがでしょうか。エゾアワビの酒蒸しまるごと 1 個とスライスがのっけて他にエゾバフンウニとイクラが添えてありごはんはムラサキウニの炊き込みごはんだそうです。

おことわり

“勝手にプレゼン”しておりますが、特になにか意図があるワケではありません。ご批判を覚悟であくまで独断と偏見によるものですが、コンセプトは“身近ななにか”です。

## 今月のお歌

北海道第 4 支部 室蘭市  
西江 須美先生より



吾の耳の 情報アンテナキャッチする 楽しきことを 始める春に

今年の冬は、暖冬と言われていましたがやはり、春になるのはうれしいものです。いろいろな情報を耳にしてさてまたなにか始めようと、アンテナが蠢うごめいています。

なにげなく 日々の暮らしに 立ち止まり 瞬きの間に あれから 5 年

ふと立ち止まりふりむいて見ると、震災から 5 年が過ぎてしまいました。

今年のカレンダーが、5 年前と同じということが、ことのほかあの日をおもいださせます。

なにげない平凡な日々を送れることに感謝しながら時間を過ごしたいと思います。

＊編集後記＊

いつも何かと流行に乗り遅れることが多いのですが、最近国内で大流行しているインフルエンザにかかってしまいました。しかも、一月半ばにインフルエンザ A 型にかかり、安心したのも束の間、三月初めのレセプト業務時期に B 型の方にもやられてしまいました。関係者の方々、すみませんでした。

来年からは予防接種を受けるようにしようと思い決めて、他にも予防法について調べてみたところ、コンビニなどで「も販売している『R11ヨーグルト』が予防に効果があるようだ」と聞きました。免疫力を高める効果のある多糖体を生成する『ラクトバチルスブルガリクス OLI1073R』という菌が多く含まれているようです。三秒後には忘れてしまいがちな名前ですが、日常的な風邪予防にも、取り入れていこうと思います。

まだかかっていない方は、手洗いなどが徹底し、人込みを避けるなど、どうぞお気を付け下さいね。



発行元 北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合 発行責任者 吉田 孝雄  
札幌市中央区南 1 条西 13 丁目 317-3 ナガシホ南 1 条ビル 3F TEL 011-213-1033 FAX 011-213-1034  
E-mail hokushinky@dolphin.ocn.ne.jp URL http://www.hokushinky.jp/

